

届出施設基準について

《基本診療料》

- ・機能強化加算（初診）
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 3（外来）
- ・地域一般入院料 1
- ・療養病棟入院料 1
- ・診療録管理体制加算 2
- ・医師事務作業補助体制加算 2（50対1）
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 1（入院）
- ・看護補助加算（30対1）
- ・看護補助充実体制加算
- ・療養環境加算
- ・療養病棟療養環境加算 1
- ・医療安全対策加算 2
- ・医療安全対策地域連携加算 2
- ・感染対策向上加算 1
- ・データ提出加算 2
- ・入退院支援加算 1
- ・入院時支援加算
- ・認知症ケア加算 3
- ・協力対象施設入所者入院加算
- ・地域包括ケア入院医療管理料 1
- ・看護職員配置加算
- ・看護補助者配置加算

届出施設基準について

《特掲診療料》

- ・ 遠隔モニタリング加算（心臓ペースメーカー指導管理料）
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 別添 1 の「第 1 4 の 2」の 1 の（2）に規定する在宅療養支援病院
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・ 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・ 検体検査管理加算 2
- ・ C T 撮影（16 列以上 64 列未満のマルチスライス型の機器）
- ・ M R I 撮影（1.5 テスラ以上 3 テスラ未満の機器による場合）
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料 2
- ・ 運動器リハビリテーション料 1
- ・ 慢性維持透析を行った場合（人工腎臓）
- ・ 導入期加算 1
- ・ 透析液水質確保加算
- ・ 慢性維持透析濾過加算
- ・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）（第 10 部手術の通則 16 に規定する届出に限る。）
- ・ 輸血管理料 2
- ・ 輸血適正使用加算
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料 1
- ・ 入院ベースアップ評価料 8 3